

お取引における適切な価格協議について

首題の件、当社は、政府が一体となって進めている価格転嫁対策を真摯に取り組んでいるところですが、2023年11月29日に公正取引委員会が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、このたび、下記のとおり当社の取り組み方針をお知らせ申し上げます。

記

1. お取引先様と日頃から相談しやすい環境をつくり、今後も円滑な関係を築いてまいります。
2. お取引先様から、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を理由にお取引価格の引上げ要請を頂いた際には、真摯に協議に応じてまいります。
3. 労務費の上昇傾向を示す根拠資料は、公表資料(国土交通省の地域別、職種別設計労務単価・春季労使交渉の妥結額やその上昇率など)に基づくものとし、合理性を有するものとして尊重いたします。
4. サプライチェーン全体での適切な価格転嫁が重要であることを常に意識いたします。
5. お取引価格の協議ならびに決定は、双方の合意をもって行うものとし、その記録を適切に管理・保管いたします。

日本トーター株式会社

代表取締役社長 山本 竜彦